

事 務 連 絡
令和4年8月25日

各市町 監査指導担当課 御中

兵庫県福祉部高齢政策課

介護職員等ベースアップ等支援加算の計画書提出期限の延長について

平素は、本県の介護保険事業の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

介護職員等ベースアップ等支援加算については、厚労省より令和4年6月21日付で計画書の様式例が示され、令和4年8月17日付で提出期限について再度通知があったところですが、計画書の提出について、新加算であり計画書の作成に時間を要すること等の理由により県内事業所から提出期限を延長について要望を受けております。

このような事情に鑑み、県所管の事業所については、令和4年10月サービス提供分より介護職員等ベースアップ等支援加算を算定するための計画書の提出締期限を令和4年9月15日（木）必着とすることといたしましたのでお知らせします。

<担当>

兵庫県福祉部高齢政策課

介護人材対策班 森本、牛尾

078-341-7711（内線 2899、2733）

E-mail: koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp